

伝統芸能の備品購入・修繕や活動に補助します

問い合わせ先Ⅱ文化課（☎027・321・1203）

伝統芸能活動を行っている町内会や地域住民で組織する団体を対象に、用具などの修繕や購入の費用、市外での活動に必要な経費の一部を助成します。

対象や申請方法についてなど詳しくは、文化課へ問い合わせてください。

備品購入や修繕へ助成

山車やみこし、獅子頭など古くから地域に根ざした伝統芸能の備品などで、来年3月末までに修繕か購入が見込まれるものに対し、経費の3分の2以内（上限100万円）を助成します。

市外での活動へ助成

市内在住で、衣装などを身に付けて市外で直接活動する人の旅費と宿泊費の2分の1以内（上限20万円）を助成します。活動を実施する前に文化課に相談してください。

活用例1 獅子頭の羽根を修繕

長根神社宿獅子舞神楽保存会

長根神社の例大祭や吉井地域の祭りなどで獅子舞と神楽舞を披露しています。小学1年生から90歳まで約60人で活動中。約25年間使用して傷んだ獅子頭の羽根を修繕しました。

修繕前



修繕後



参加しやすい 雰囲気づくりにも

会長
堀越義晴さん（吉井町長根）

修繕により、昨年の長根神社の例大祭ではきれいになった獅子頭で舞うことができました。会員のモチベーションが上がり、子どもたちも喜んでいます。興味を持ってくれた人が、活動に参加しやすい雰囲気づくりにも一役買ってくれと期待しています。

活用例2 山車の房や提灯を修繕

新紺屋町町内会

山車まつりでの山車巡行や、ヤナガワ村祭りでの山車の展示を行っています。経年劣化により糸がほつれた緞帳などの房や、破損した提灯の修繕を行いました。



太鼓の音に 人が集まる町内会に

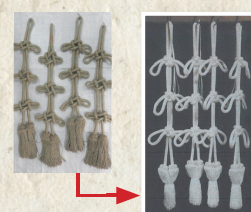
会長
田中孝代さん（新紺屋町）

夏祭りに欠かせない山車を良い状態で維持していくためには、高額な費用がかかります。補助金を使うことでメンテナンスができ、ありがたいです。太鼓の音に人が集まってくるような町内会を、受け継いでいきたいです。



修繕後の山車で巡行

修繕前



修繕後



4月1日から申請を受け付け

空き家の管理・解体・活用に助成します

総合的な空き家対策事業として、空き家の管理・解体・活用に助成を行っています。今年度も引き続き、市内の空き家問題の解決・改善に取り組めます。

申請の受け付けは、4月1日からです。各制度によって、対象になる空き家の要件や提出書類、申請方法が

異なります。必ず事前にご相談ください。予算額に達した時は、助成を終了します。

問い合わせは、建築住宅課空き家対策専用電話（☎027-321-1314）か、行政書士高崎事業協同組合空き家対策専用電話（☎080-8090-0222）へ。

制度の種類	制度の概要	上限額
制度1 空き家管理助成金	建物の管理を委託した場合や敷地内の除草など、空き家を管理するためににかかった費用の2分の1を助成	20万円
制度2 空き家解体助成金	周囲に危険を及ぼす恐れのある、10年以上使われていない老朽化した空き家を解体するためににかかった費用の5分の4を助成	100万円
制度3 空き家解体跡地管理助成金	制度2を利用して、空き家を解体した敷地の除草などにかかった費用の2分の1を助成	20万円
制度4 地域サロン改修助成金	空き家を高齢者や子育て世代などが気軽に利用できるサロンとして改修する場合、改修費用の3分の2を助成	500万円
制度5 地域サロン家賃助成金	空き家をサロンとして借りの場合、家賃の5分の4を助成	月額5万円
制度6 空き家活用促進改修助成金	10年以上使われていない空き家を居住目的で購入する場合、改修費用の2分の1を助成	倉瀬・榛名・吉井地域 500万円
		上記以外の地域 250万円
制度7 定住促進空き家活用家賃助成金	居住するために、倉瀬・榛名・吉井地域に立地する空き家を借りの場合、家賃の2分の1を助成	月額2万円
制度8 空き家事務所・店舗改修助成金	5年以上使われていない空き家を改修し、事務所や店舗を営業する場合、改修費用の2分の1を助成	500万円

注意 ●市では、市内の空き家の紹介は行っていません
●空き家を解体・改修することにより、固定資産税などが増額になる場合があります

事例紹介／制度を利用して空き家をカフェに

■インタビュー

古い家の良さを残して活用したい



制度を利用した矢嶋信子さん（左）と晴江さん。この民家は、20年前に購入してからずっとそのままになっていました。今あるものを最大限に活用したいという思いで、古民家の良さを生かした、まちなかで近所の人や子どももリラックスして過ごせる場所を作りたいと考えました。市の助成を受けるので、高崎産や県産の物を多く使おうと思い、内装に県産のスギを使ったり、食材には高崎産の物を使ったりしているんですよ。改修を考える中でこの制度があるのはとてもありがたかったです。

カフェでは、米粉や無農薬食材を使用した軽食を提供しています。たくさんの人に味わって欲しいです。

押入れをイートインスペースに



通町にある築60年以上の古民家をカフェに改修